

# 防犯機能付電話機等の 購入費用を補助します

## 特殊詐欺の始まりは固定電話から

吹田市内で高齢者等を狙った特殊詐欺被害は、まだありません。  
あなたも被害にあわないために、「防犯機能付電話機等」は特殊詐欺対策に最も有効です。



### 対象者

65歳以上（令和9年3月31日現在）の吹田市在住の方

### 対象機器

- ①着信時の自動アナウンス・自動録音機能のある機器
- ②着信時のブロック機能のある機器

※いずれも令和8年4月1日以降に購入した機器

### 補助内容

機器の購入金額（税込）の2/3（上限10,000円 100円未満切捨て）  
1世帯当たり1台

〈例1〉 機器購入経費 16,500円（税込）

$16,500 \text{円} \times 2/3 = 11,000 \text{円} \rightarrow$  補助金額 10,000円（上限10,000円のため）

〈例2〉 機器購入経費 10,230円（税込）

$10,230 \text{円} \times 2/3 = 6,820 \text{円} \rightarrow$  補助金額 6,800円（100円未満切捨てのため）

機器購入経費が15,000円以上の場合は補助金額10,000円、15,000円未満の場合は購入経費の2/3(100円未満切り捨て)となります。

### 申請方法

所定の申請書に、購入機器の領収書（原本）と保証書等の写し、申請者の住所・氏名・生年月日等を確認できるものの写し、振込先金融機関の通帳の写しを添えて、直接または郵送にて

※申請書は、吹田市ホームページからダウンロードできます。  
（公民館やコミュニティセンターなどの公共施設にも置いています。）

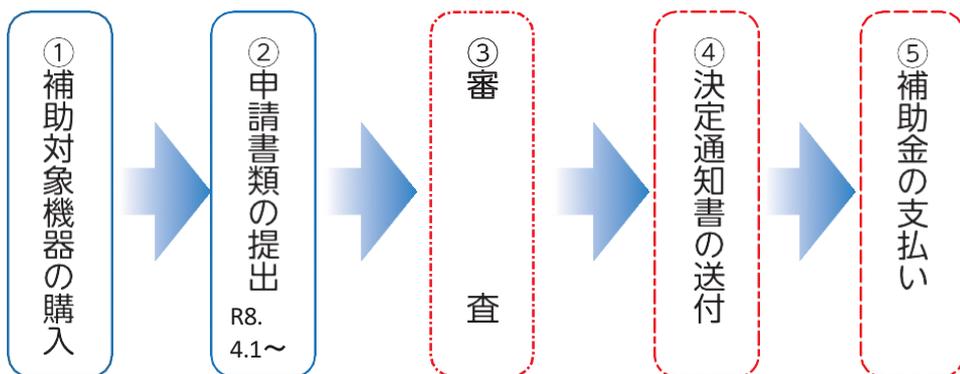


吹田市HP  
「防犯機能付電話機等購入補助金」

### 受付期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日（消印有効）

## 交付までの流れ



申請者

吹田市

決定の日から  
お支払いまで  
約1か月  
混雑状況により  
前後します。

## 提出書類（申請書の添付書類）

- 申請者の氏名・生年月日・住所が確認できるものの写し（運転免許証、マイナンバーカード（表面）、健康保険証、住民票など）
- 補助対象機器を購入したことがわかるもの（領収書等）の原本（購入年月日・購入機器の品名・型番・購入金額等のわかるもの）
- 保証書・カタログ等、購入機器の品名・型番・機能のわかるものの写し
- 振込先金融機関の通帳の写し（金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人のわかるページ）

## ご注意

- 機器を購入される時は、補助対象の機能があるか、緊急通報装置など他の接続機器に不具合が生じないか、メーカーや販売店などで確認してください。（スマホも一部対象になります。（公財）全国防犯協会連合会が推奨する優良防犯電話機推奨品を参考にしてください。）
- 購入された機器は、補助金交付後6年間、申請者の居住地で使用し、譲渡、交換、売払、貸付、担保にできません。
- インターネットでの購入も対象ですが、領収書（原本）が必要です。
- 補助対象となるのは、機器本体の購入費用（税込）のみです。
- 購入時に利用したポイント分は、補助対象になりません。
- オークションやフリマアプリ等での購入は、対象外です。



（公財）法人全国防犯協会連合会  
推奨優良防犯電話について



吹田市イメージキャラクターすいたん

〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号  
（吹田市役所 1階 105番窓口）  
市民部 市民相談室 消費生活担当  
TEL 06-6384-1354 FAX 06-6385-8300

※吹田市では吹田警察とともに、「特殊詐欺等被害防止連絡会議」を設置し特殊詐欺や悪質商法等の被害防止対策を実施しています。また、吹田市消費生活センター（TEL06-6319-1000）では商品やサービスについての相談や暮らしの情報発信を行っています。